

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称		政策会議
日	時	令和6年10月9日(水) 午後3時00分～午後4時23分
場	所	本庁舎3階3A会議室
出席者	出 席	市長、石原副市長、高橋副市長、教育長、政策部長、総務部長、都市部長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当秘書課長

議題：令和7年度（2025年度）予算の編成について	
担 当 部 課 等	政策部財政課
説 明 者	政策部長、財政課長、課長代理（財政担当）
提 案 理 由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会 議 経 過 (説明・意見等)	【説明】 資料に基づいて説明。 【質疑及び意見等】 問. 令和7年度の歳出の見通しについては、給与改定における地域手当の増加分も考慮されているか。 答. 令和6年度のベースアップと地域手当10%を見込んだ全会計の影響額は9.6億円、一般会計の一般財源ベースでは7.8億円と見込んでいる。令和7年度は定年引上げにより人件費で2.9億円の減額が見込まれるため、差し引き4.9億円を職員給与費及び報酬等の増額として見込み、算出している。 問. 建設事業費の大幅な増加が見込まれるが、事業費抑制について財政課の方針はどのようなか。 答. 部内での優先順位付けにより、事業の先送りも含めて検討を行い、予算要求基準を踏まえた要求額としていただくことを考えている。 問. 資料の中で、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」との記載があるが、本市における税収の見込みはどのようなか。 答. 歳入について、10.4億円増のうち約7億円は定額減税がなくなることによるもの。総務省から出ている「地方財政収支の仮試算」では、地方税の伸びを3.5%としているが、本市では約4.7%伸びると想定している。
会 議 結 果	原案了承

議題：秦野市刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて

担当部課等	総務部文書法制課
説明者	総務部長、文書法制課長、課長代理（文書法制担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	【説明】 資料に基づいて説明。 【質疑及び意見等】 問．施行日は令和7年6月1日であるが、令和6年12月第4回定例月会議で議案提出することの判断はどのようにされたのか。 答．令和7年3月第1回定例月会議でも間に合うが、検察庁との協議が既に完了したため、早めに議案提出することとした。 問．改正する条例の字句についても、文書法制課で一通り確認しているのか。 答．対象の10条例について確認している。
会議結果	原案了承

議題：带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成について

担当部課等	こども健康部健康づくり課
説明者	こども健康部長、健康づくり課長
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	【説明】 資料に基づいて説明。 【質疑及び意見等】 問．带状疱疹が発症しやすい年代はどのようなか。 答．70代がピークとなり、80代では3人に1人が発症している。また、50代を過ぎると少しずつ発症率が高くなる傾向がある。 問．ワクチンの持続効果が切れた後、本市や県内他自治体の対応はどのようなか 答．本市の助成は一人につき1回のみであるため、追加接種は自費となる。他自治体も助成を一度だけとしているため、同様である。

	問. 他自治体では５０歳以上を対象としているが、本市で６５歳以上を対象とした理由はどのようなか。 答. 発症する時期は７０代がピークであり、早めにワクチン接種しても、それまでに効果が切れた場合は、自費で接種することになる。また、先行自治体に接種状況を確認したところ、５０代の接種率はそれほど高くない状況である。こうした状況に加え、国の予防接種の方針に関する会議において、接種対象を６５歳の高齢者とする案が示されたことなどを踏まえ、本市では６５歳以上を助成対象とすることとした。 問. 秦野伊勢原医師会との調整の状況はどのようなか。 答. 带状疱疹ワクチンの助成を検討している旨は伝えているが、詳細な部分については今後、伊勢原市の状況も踏まえて調整する。 意見. 制度設計に当たっては、他自治体の状況も踏まえ、６５歳以上とするのかを含めて、細部の検討を行うこと。
会 議 結 果	助成の対象年齢などを再検討することとし、接種費用の一部助成の実施については原案了承

議題：秦野市電子地域通貨の行政分野における活用指針等を定めることについて

担 当 部 課 等	環境産業部産業振興課
説 明 者	はだの魅力づくり担当部長、産業振興課長、電子地域通貨担当課長（兼）課長代理（商業振興担当）
提 案 理 由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会 議 経 過 (説明・意見等)	【説明】 資料に基づいて説明。 【質疑及び意見等】 問. 深谷市の「新規口座振替申込キャンペーン」は複数回実施しているが、本市でも同様に複数回の実施を想定しているのか。 答. そのように考えている。
会 議 結 果	原案了承